

第16回九州地域エネルギー・温暖化対策推進会議

議事概要

(1) 開会挨拶 九州経済産業局 資源エネルギー環境部長

日頃から、エネルギー・温暖化対策の推進に係る取組に多大なご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

エネルギー対策・地球温暖化対策は、我が国の全ての主体が一体となって継続的に取組むことが重要。

この会議は、九州地域でそれらの対策を牽引する機関が集結し、互いの情報や意見を交換・共有しあい、取組を一層高めていくネットワークとして平成17年(3月)に設置された。

我が国の温室効果ガスを中長期的に削減していくためにも、地域が一体となった取組が、非常に重要であると理解している。

我が国では、パリ協定を踏まえて昨年6月に閣議決定された「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」に基づいて、脱炭素社会を今世紀後半の出来るだけ早期に実現することを目指し、可能な地域・企業等から、2050年を待たずカーボンニュートラルを目指している。

国際的にも、同じ6月に日本で開催されたG20で、環境大臣とエネルギー大臣が一堂に会する会合が初めて開催され「環境と成長の好循環」について議論が行われる等、国内外において地球温暖化をはじめとする気候変動問題に対する関心が高まっている。

本日の会議では、環境省と経済産業省の担当者から、国の政策の最新動向についてご説明いただくこととしている。また、自治体主導による新電力の草分けと言われる、みやまパワーHD磯部社長の取組事例紹介のほか、構成機関の皆様からも、九州地域として力強い取組を進めて行くための情報提供や忌憚のないご意見を頂戴し、意見交換をお願いしたい。

最後に、本日の会議が、皆様にとりまして有意義なものとなりますよう祈念するとともに、皆様の今後の更なるご支援・ご協力をお願いして、開会の挨拶とする。

事務局：出席者名簿及び配席表により出席者紹介、福岡市について田中係長欠席、橋爪氏代理出席、公募による出席者、(株)西日本エネルギー管理総合研究所藤原代表取締役、中村学園大学流通科学部近江准教授、傍聴者、みやまスマートエネルギー(株)牛島取締役、同野間部長、中部経済産業局二ノ宮補佐。

以降の議事は、西議長にお願いする。

議長挨拶：議長挨拶

本日は暖かな日となったが、一昨日は初雪も観測された、ただ全体的にこの冬は、暖冬と思われる。日本周辺の海の温度は100年で1.1度程度上昇している、これは世界の倍のスピードで上がっている、暖くなるのは当然なことに感じている。

今年の最大の関心事は東京オリンピックと思うものの、現時点は新型コロナウイルスになると言える、そのため最近は不要不急の会合を見直す動きもあるから、今日の会議もどうなるかと思っていた。人々の関心は、命・健康に関わることには高くなるという傾向を有するが、地球環境問題に目を向けるならば、日本の場合、昨年・一昨年と自然災害による経済的損失が増加している。また、2011年の東日本大震災を踏まえて、電力システムの見

直しが取り上げられ、今年4月には送配電部門の法的分離が行われる。このような現実が私たちの周りに存在するという事への関心と認識も必要だろうと思っている。

先ほど話が有った、京都議定書の目標を達成するために国全体として取り組むという方針から、発行の年である2005年に本会議が設置された。このような会議は、短期間で役目を終えることが多いが、温暖化対策については、永く取り組む必要があつて、定期的に点検したり、見直したりする活動が不可欠である。そのような進捗管理の重要性が背景となり、本会議が続いていると解釈できる。本日の会議に参加頂いた皆様には、以上述べたことをご理解くださり、積極的な発言をお願いしたいと希望している。

ところで、今年の会議は例年と異なる特徴が複数認められる、1点は、今年が最も女性の出席者が多いこと。エネルギーは暮らしに直結しているから、女性の参画は重要であり、徐々にであっても、そのような方向性があれば何よりと思う。2点目は今日の配付資料で、第1回は配布資料厚さが2cm程度有ったが、今回は薄くなっている。省資源に配慮された結果であろうか。

本日の会議は、3時間半の予定で通常の会議に比べて長丁場といえるが、多くの機関から情報提供をして頂くので、時間不足になるかもしれない。そうだとしても、皆様から積極的に発言して頂いて、意義ある会議となるよう運営したいので、ご協力をお願いしたい。

(2) 国からの情報提供

資源エネルギー庁

「エネルギー政策の方向性」について説明

環境省地球環境局

「脱炭素化の潮流と地域の持続可能性」について説明

(3) 事例紹介

みやまパワーHD(株)

「活力有る地方創生を目指した地域新電力の挑戦」について説明

【質疑応答】

議長：国からの情報提供と事例紹介を合わせて、質疑応答の時間とするので、質問がある方は挙手をお願いしたい。

公募参加者：普段、エネルギー管理のコンサルを行っているが、大人については、CO2削減、省エネについて、理解が進んでいない。

私は、土日に幼稚園から中学生の子供にロボットのプログラミングを教え始めたが、1年で小さい子供が高校生レベルまで進んだ、また、もう一つは、経済産業局が主催する、中学生と高校生を集めた省エネ政策提案のディベートコンテストが福岡工業大学で行われている、その中で、本日、エネ庁と環境省から話が有った内容について、「だけど、2050年、CO2を削減するのなら何をすべきなのか」を、中学生、高校生が議論している。

CO2の分離、再利用、これをやらないと目標は達成できない、と言うのが議論の一番の点であった。

再エネについては、一般家庭では10kw未満とか規制があるが、そこまで具体的に踏み込んでいないが、みやま市については、家庭、ビル、再開発地域では、義務化すべき、太

陽光発電、未利用エネルギーを使う、とすることをきちんとやる。

エネ庁の資料の中にもあったが、地域の発展のために、例えば、天神ビッグバンとかやっているが、その中に国の政策でやっていることが取り組まれているかどうかということとは誰も知らない、つまり発信が無い、「街が出来る」という発信だけ、本当に（CO2削減に）取り組んでいるのか、疑問だ、そんな声が、中学、高校生から出てくる、このことを、エネ庁、環境省には、子供たちがそのような意識を持っているとすることを、持ち帰って伝えて頂きたい。

議長：若い人たちがどのような意識を持っているのかの紹介と、それを政策に取り入れて欲しいとの要望だったと思う。

他に意見は無いか。

無いようであれば、私の方から、それぞれに質問させていただく。

まず、資源エネルギー庁から、説明の中で、競争電源と地域活用電源と言う二つの言葉を使われたが、これは本日の説明の中だけの用語なのか。それとも国として電源の話は今後していく中で、また関連施策の中で使っていくのか。どのような展開をしていくと受け止めれば良いかについて説明をお願いしたい。

資源エネルギー庁：競争電源と、地域活用電源であるが、特に後者、地域活用電源の主力電源化については、去年の9月くらいから再生エネルギー主力電源化小委員会で検討を始めているところで有り、その中で、競争電源と地域活用電源という言葉を使っている、主旨としてはコストだけで再エネを考えることは適当では無いと考えており、みやまパワーHDから紹介があったように、再生エネルギーと地域の関係において、地域での経済循環であったり、富の流出といった観点からの取組についてはしっかりと継続させていくべきだ、と言った意見は審議会でも出ており、そう言ったことを踏まえた制度改正の主旨である、これからも競争電源と地域活用電源と言う考え方で、再生エネルギーの主力電源化については検討されていくものと考えている。

議長：続いて環境省にお伺いしたい、資料27ページの地域循環共生圏の説明で、左側の説明は掛け算、右側は足し算で記述されている、この意図について説明願いたい。

環境省：左側の、ニーズと地域資源と、パートナーシップを総合的に組み合わせ相互連携させることで、右側の、新たな価値と地域ビジネスの想像を促進していくということ。

議長：みやまパワーHDの活動は素晴らしいと個人的には思っているので質問する、他の地域が同じような活動をしようとするときに、何が一番重要になってくるか、何がキーとなるのか、何に注意を払うべきか、教えて頂きたい。

みやまパワーHD：同じ九州でも晴れの地域と雨の地域は有り、電源を融通することは可能、お互いに連携をしながら再エネをうまく活用していくということが一つ、それからこのようなサービスというのは、システムを構築して提供していくわけですから、できる限り間接コストを共有することで同じような目的で、同じようなやり方が由とするなら、例えば先ほど説明した電力データを活用した見守りサービスは共通ニーズとして提供できる、間接コストを共有することで、本来1地域ではコストがかかり成し得ないことを協力しながらやっていけると言うことになるのではと思っている、

議長：地域が新たに地域電力に取り組む上で、注意すべき点について、教えて頂きたい。

みやまパワーHD：やはり事業ですから、ある程度の固定費は会社としてかかってくる、その費用をまかなう上での電力の販売先が必要になってくる、そういう意味で、経産省も言っていたが、自治体の公共施設に対して電力を供給することにより、公共施設も電気代が

削減される可能性が有るし、長期に渡って地域の中でコミットメントして事業の安定性に貢献できる可能性も有る、やはり一定の販売量が確保できるかどうか全てで、それが出来れば経済的には成り立つ。

議長：他に質問は。

公募参加者：環境省に2点ほど質問したい、まず、資料の14ページ2030年の中期目標、2050年の長期目標についていろいろなところで拝見するが、UNEPだったと思うがミッションギャップレポートというのでNDCを積み上げたのでは、1.5℃目標も2℃目標も達成できないと言うのが公式に出されている、パリ協定でも野心レベルを上げるというのが実際の協定の条文にも入っていたと思う、排出目標をもっと厳しいものにすると言うことが有るのか、と言うことが1点、それから2030年の構成はわかるのだが、2050年の長期目標についてエネルギーの構成をどのようなものに想定されているのか、情報を頂きたい、と言うのが1点。

環境省：まず、2030年の目標を上げるのかどうか、ということについては、いろいろな部会等で議論されているところで有り、まだ、内部検討中と言うことで、内容は控えさせて頂きたい、指摘されているように、ネックの分析等、いろいろな方向からそのような声を頂いている、いろいろな意見を取り込みながら、今後の目標について考えていくと言うような考えをとっているところ、2点目の2050年の電源構成についてですが、今後再エネの方を積極的に推進していくと言うことが必要な点となっている、ただ、再エネと言うだけでなく省エネという分野も組み合わせ、電気の使用という所に関しましても合理的な範囲内で取り組んでいく、このようなところは長期戦略においても、いろいろな方法があり、イノベーションという言葉を目指しているところが有るが、そのようないろいろなところを探っていくと言うことを取組としてやっていると言うことで、そのような活用を検討しているところ。2点目については、具体的数字を示すことが出来ず申し訳ない。

資源エネルギー庁：資源エネルギー庁として、補足させて頂くと、2050年の行動のあり方については、まだ決まっていない、2030年のエネルギーミックスというような形で、再エネ何パーセント、原子力、火力、と言うような形で言えるのが一番良いが、現状の技術においては、2050年80%脱炭素社会と言うことを、この技術とこの技術で達成と言うようなことを言うのは不確実な部分が多く、この段階で決めることは適当では無いと思っているので、あらゆる分野でのイノベーションを駆使していくというような方向性で、長期戦略でも取り組んでいるところ。

議長：他に質問は有りませんか。

委員：環境省資料の30ページ、地域における脱炭素化の動きと言うことで、63自治体が2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを表明しているが、これについて環境省は、各自治体への働きかけ、支援や助言等を行っているので有ればお聞かせ願いたい。

環境省：表明自治体は近年増えてきているが、国として、これからゼロカーボンを進めていく中で、これら63自治体を先進事例として日本全体で排出量ゼロを目指していく、そうした姿勢で取り組んでいると言うことで、指導等については、地方の温暖化対策計画の策定というのが有るが、そういった所で促していくと言うように考えているところ。また、環境省には地方自治体からの出向者も多いが、そのような方を通じて取組の助言等を行い、地方自治体の取組促進を行っているところ。

(4) 構成機関からの情報提供

議長：再開する。4番目の議題は構成機関からの情報提供である。従来、あるテーマを揚げ、例えば温防センターがそれぞれどのような活動をしているのかに着目して情報交換するケースがあったり、昨年の場合には防災的視点から情報提供をして頂いて共有する方式を採ってきた。それを踏まえて、今年は各構成員に情報提供の意思があるかどうかを尋ねて、意思を表示頂いた構成員に活動内容の紹介をお願いすることとした。まず、そのことについて了解して頂きたい。
各機関5分以内位の時間をお願いしたい、長崎県からよろしくをお願いしたい。

構成機関からの情報提供

長崎県

「県下一斉スマートムーブ運動」について説明

福岡県地球温暖化防止活動センター

広報資料により、センターの取組について説明

一般社団法人省エネルギーセンター

「省エネルギーセンターの活動と省エネ支援策」について説明

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術開発機構

「NEDO テーマ公募事業」等について説明

NPO 法人九州バイオマスフォーラム

「2019年度 温暖化防止・節電対策に関する活動報告」について説明

NPO 法人エネ診断ネットワークジャパン

「令和元年度活動報告」について説明

九州省エネルギー推進協議会事務局

九州省エネルギー推進協議会の活動について報告

議長：以上、構成機関の内、意思があった構成員からの情報提供を頂いた。

まず、皆様から今の報告に対して質問をして頂いて、その後に意見交換に入りたい。

質問は無いか。

無ければ、私から1点だけ、エコ診断ネットワークジャパンに、省エネセンターからも支援策について紹介があったところだが、省エネの相談をしたいときどちらに連絡をするとよいのか。役割分担があるのか。それともどちらでも良いのか、教えて欲しい。

エコ診断ネットワークジャパン：省エネ診断を行うべき案件の場合は、省エネセンターを紹介

している、自分で対応できる案件は、自分で対応しており、案件で異なる。

議長：了解した、皆様の中で具体的案件があれば、どちらでも対応可能との事なので、連絡をよろしくお願ひしたい、その他に質問はありますか。

無いようでしたら、九州バイオマスフォーラムの報告の中で、地域循環共生圏等の言葉の位置づけについて質問が入っていた。環境省にその回答をお願いする。

環境省：説明資料の28ページにありますとおり、地域循環共生圏では、内閣府のSociety5.0と言うような事業も含まれており、そのような技術を使い地域のエネルギーシステムを最適化していく面も有り、そのようなところと地域のネットワークとか経済とかを活性化していく、と言うようなことも地域循環共生圏のテーマに上がっているところ。

委員：もっとシンプルにお尋ねすると、未来都市とか環境モデル都市とかは自治体単位、一方、環境省が言っていた地域循環圏は、自治体の枠にとらわれず広域の中で資源循環とかを考えていく概念ではなかったのか、地域循環共生圏は広域をイメージしているのか、それとも自治体単位等、より狭い範囲をイメージしているのか、空間的位置づけが難しいな、と言うのが1点と、地域循環共生圏の計画と言うのが、たぶん自治体はいろいろなビジョン、温暖化対策の計画であったりとか、ひとまちしごとであったりとか、いろんな計画があると思う、その中で、例えば市役所の中で何課が対応すべきとイメージしているのか、環境部署なのか、それとも総合計画の中に入れられるものなのか、国の政策で言えば一番上位に来るのか、もう少し下に来るのか、位置づけが分かりにくい。

環境省：1点目の空間的位置づけについては、自治体単位と言うことになる、それぞれ条件が違う自治体が、資源等を有効活用していこう、と言うような計画になる。

2点目については、市政策の全般に広く関わってくる、定義で言えば環境部署になるかと思うが、広くとらえるといろいろな産業と結びつくことでも有り、例えば総務部の企画部署や産業関係の部署とも連携してやっていくイメージ。

議長：もう1点は2年ほど前から出されているバイオマスフォーラムの提言で、省エネの視点からエコキュートを昼間に使う方式とする方がのぞましいのではという内容であるが、九州電力の今崎部長は、初めて聞かれたかもしれないが、どのような感想をお持ちか。

委員：直接の担当では無いので、正確な回答は出来ないが、負荷移行の面から出来ると思う、ただ、負荷については、夜間電力との差が変わってきているとの実態があるので、深夜電力の単価については見直しをさせていただいているところ、また、エコキュートを昼間に使えば再エネの出力制御が押さえられるのではないかということについては、まず最初にご理解いただきたいのは、出力制御は年間を通じて行っているのではなく、春・秋の比較的需要の少ない時期の晴天時の昼間時間に受給運用上最小限の制御を行うことで年間を通じてより多くの再エネを受け入れるものであるということ。エコキュートの稼働時間の変更に関しては、お客様の使用の実態に合わせて提案させて頂くことになるのではないかと。お客様の使用実態によっては必ずしもメリットが出る訳ではないと思う、回答になっていないかもしれないが、感想としてはそのようなところ。

議長：経産省の新規補助金にマイクログリッド関連の補助金もあったように記憶しているが、そのような支援策ができればと思う。

残りの時間は、全体的な意見交換の時間とする。意見等のある方は挙手をお願いしたい。

【意見交換】

委員：九州運輸局です、長崎県からの情報提供で、モバイルを活用した省エネ、環境対策の話が有りましたので、紹介させて頂きたい。

国土交通省と環境省でグリーンスローモビリティという、時速 19km までしか出ない自動車だが、公道基準が緩和されており、今までの自動車は速く遠くを目的としていたが、グリーンスローモビリティは電気を使って、近い距離をゆっくり、あるいは、中山間地当たりで高齢者の新しい足として活用して頂く、とすることを目的として導入を推奨させて頂いている、令和 2 年度につきまして、国交省で自治体がグリーンスローモビリティを試してみたいと言うような希望がありましたら、公募ですが、一定期間車体を貸して、使って頂くと言うメニューを用意している、あと、使い方はわかっているので導入したいと言う所については、交通費に対する補助というメニューを用意している、年度があければ運輸局の HP に紹介させて頂くので、本日お見えになっている自治体の方で興味がおありの方は、HP を見て頂くか、環境物流課の方に連絡頂ければ助言等差し上げられるので、よろしくお願ひしたい。

議長：興味がある方は、運輸局環境物流課の方に連絡を取ってみて下さい、その他には。

オブザーバー：エネルギーマネジメント協会です、経済産業省のプラットホーム事業を実施しており、7 県で約 200 社位の支援している、その中で、使用合理化補助金の活用の相談が多くなってきている、経済産業省で今、来年の補助金の執行団体の募集が行われているが、内容を見る限りでは、設備単位の補助金で「照明」の機器が抜けている、相談の現場では水銀灯の更新の相談等が、まだかなり有りますので、要望として、もし検討できるのであれば、「照明」の機器を含めることを検討願ひたい。

また、自治体からの設備更新の相談もかなりあり、環境省の地方公共団体カーボンマネジメント強化事業について、来年度は地域の募集は無いとなっている、そうになると、私が見る限り自治体でも応募が出来る ZEB の改修等が使用可能かな、あと使用合理化補助金と思っている、環境省、経済産業省で自治体の設備更新の相談があった時に使えるような補助金があれば教えて欲しい。

資源エネルギー庁：持ち帰り回答させて頂く、照明については、要望があったことを担当部署に伝える。

議長：照明については、価格も下がってきているので補助対象から外して良いのではと扱われるケースが多いようであるので、私見を述べさせて頂く。中小企業、商店街を調べると、照明もエアコンも 20 年 30 年と大切に使うおられる実態がある。行政サイドから引き続き資金面でプッシュがあれば更新が進むのではないかと思う。国も、もう少しその辺を意識して頂ければありがたい。

※設備の更新に使える補助金は少なく、設備合理化を含む省エネ関係の補助金やものづくり補助金、防災関係の発電機や貯蔵タンクに係る補助が対象と思われるが、地方公共団体が対象となると更に使える補助金が少なくなるのが現状。

「照明」については、補助金担当課に要望があったことを伝える。(経済産業省)

環境省：補助金については、環境省の HP に補助金に関するサイトが有り、そこに年度が明ける

と新年度分が掲載されるので、時期が来るとそちらを見て頂き参考にして頂ければと思う。

議長：その他には。

公募参加者：資料の中に、エコドライブ10のチラシが入っている、私もエコアクションの審査員になっており推進しているので聞きたいのだが、昨年と違うのが、昨年10番目であった、「自分の燃費を把握しよう」が1番目に入っている、順番が変わった理由、また、10の項目がオレンジとグリーンに色分けされている理由について説明して欲しい。

議長：すぐに回答することが難しいならば、事務局から後日回答して欲しい。

こ唐突であるが補足させて頂くと、エコドライブのステッカーを車のリア部に貼って、是非、エコドライブに取り組んで頂くことをお願いしたい。

長崎県、長崎市では、既に取り組まれていると聞いているが、街を走行中に、トラック等の業務用車以外で、ステッカーを貼っている車は、通常殆ど見かけない。ステッカーを付けていることが後続車に対して大きな啓発効果を及ぼすし、また事故の発生を減らす効果もあるので、エコドライブ10を進める際は、ステッカーを付ける取組が重要なポイントだと言うことを追加的に発言させて頂く。

他に質問は。

※新しいチラシで「自分の燃費を把握しよう」が一番目となったのは、エコドライブ普及連絡会の議論で、エコドライブに継続的に取り組むきっかけとして、「燃費を把握する」事が重要であると考え、昨年まで10番目であった「自分の燃費を把握しよう」を第1項目に移すことにした。

また、1～4項目と5～10項目の色が違うのは、エコドライブとして取り組む優先度が高い項目として1～4を強調するために色分けを行っている。(経済産業省)

委員：エネ庁の資料の4ページ目に「わが国の温室効果ガス排出量の推移」がある、出典が環境省のデータなので環境省に尋ねた方が良いのかもしれないが、温室効果ガスは徐々に減ってきている中で、CO₂以外の温室効果ガスの排出量が表示されているが、その傾向は、CO₂と同様に減少傾向にあるのか、それとも横ばいなのかと言う所と、おそらく予想ですけど、メタンとかN₂Oとか、CO₂より100倍、200倍の温室効果ガスが、おそらく農業由来が多いと予想しているが、福岡とか都市部を除いて、九州のほとんどの自治体は、農業とか観光とかが主要産業の中で、カーボンゼロを目指すのであれば、農業分野もCO₂ゼロをどのように目指していくのか、と言うのが九州内の自治体にとっては大きな課題であると思っているのだが、この温暖化対策会議の中に農水省が入っていないと言うこともあるので、今後、農業分野のCO₂対策をどのように議論していくのかが、気になっている。

環境省：CO₂以外の温室効果ガスについては、主にメタンとか一酸化二窒素、フロンなどが該当すると思われる、まずメタンと一酸化二窒素については減少傾向、ただフロンについては代換フロンへの切り替えが進んでいる途中で、直近においては増加傾向、農業由来については、畜産、稲作由来のメタンが該当すると思われるが、この対策についても、環境省の方でいろいろな対策を行っているところで、検討会議でも議論となっているいろいろな研究成果も研究者の中で出ているので、そういったこともまとまりましたらお示しできるのではと考えている。

議長：ありがとうございます。

なお、本会議の構成員として、農政局も参加しておられることを、ご承知頂ければ、他に無ければ、意見交換については以上でよろしいか。

(5) 議長総括

総括であるが、本日、情報提供頂いた内容を、構成員それぞれの立場で受け止め、所属機関・組織に持ち帰り、今年度さらに次年度の取組に活かして頂ければ、ありがたいと期待している。

ただ従来、地域としてまとめて会議を行っているという意識から、キーワード的に言えば「連携」であり、また今年の場合には「持続性」が共有されたと思うが、やはり、地域として同じテーマを掲げて取り組んだ方が良いという合意の基に、九州地域としての取組を事前に準備して、議長総括として配布していた。今年度の場合は、会議の議事内容を踏まえて、まとめて欲しいと聞いているので、本日の皆様の発言を整理し、議長からの提案を総括として、これから読み上げて、皆様から賛同頂くこととする。

聞き取り難い点もあるかと思うが、確認できるように、後日事務局より配布頂く。また、本会議のHPもあるので、配布資料と共にダウンロードできるようになると思う。

「九州におけるエネルギー及び温暖化対策推進に向けた今後の取組として、2項目を掲げる。以前から継続している、①二酸化炭素の排出削減目標の達成に向けた継続的な取組。二番目は、②地域のレジリエンスの強化と持続性を高める取組。

これらの取組を九州地域の推進会議として共有し、それぞれの活動を展開する。」

以上の共通な取組について、賛同頂ければと希望する。

(出席者全員の拍手により賛同を確認)

以上で本日の会議の議事が終了したので、進行を事務局に返したい。

(6) 閉会挨拶 九州地方環境事務所

本日は長時間にわたる議論、また、各機関の皆様からエネルギー温暖化対策に関しまして、最新の情報や貴重なご意見を頂き、誠に有り難うございました。本日の情報提供の中にもありましたとおり、世界中が脱炭素化に向けて舵を切り始めています、日本は2050年以降の早い時期にカーボンニュートラルの実現を目指していますけど、九州におきましても2050年温室効果ガス排出ゼロを宣言する自治体も増えてきました、脱炭素は地域循環共生圏を構築していく上でも重要なキーワードです、九州各地においても、2050年に向けて様々な取組が急速に展開していくことが想定されます、そのような中、本会議も重要な役割を担っていく事になります、関係者の皆様にも更なる連携を図って頂き、省エネ、気候変動対策をリードしていく立場として取組の強化や情報発信等につなげて頂ければと思う、最後になりますけど、本会議の進行役を務めて頂きました西名誉教授に心から感謝を申し上げますと共に、皆様のご活躍を祈念しまして、閉会の挨拶とさせていただきます、本日は有り難うございました。